

## 教育委員会 4月定例会会議録

会議名 教育委員会 4月定例会

開催日時 平成28年4月26日（火）午後1時30分～午後2時16分

開催場所 上下水道局 3階会議室

出席委員 村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長  
事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、藏守学校  
教育部次長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼  
文化スポーツ室長兼課長、妹尾教育政策総務課長、法元施設給食課長、田  
井学務課長、野呂教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、赤堀文化ス  
ポーツ室課長、尾崎中央図書館長、長澤青少年課長、川原青少年課課長、  
山口教育政策総務課係長、高宮教育政策総務課係長、竹中教育政策総務課  
副係長、北川（教育政策総務課担当）

### ○村田委員長

ただ今から教育委員会 4月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、報告事項が10件、議決事項が2件でございます。

本日の署名委員は、岩根委員にお願いします。

まず、本日の配付資料について確認をしたいと思います。事務局から説明をお願い  
いたします。

### ○妹尾教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。教育委員会定例会の議案書でございます。

続きまして、議案第17号に関する資料としまして、平成28年度教育委員会表彰被候  
補者名簿、被表彰候補者資料、教育委員会表彰規則等の3点がございます。個人情報  
の含まれた資料でございますので、会議終了後机上に置いてお帰りください。

### ○村田委員長

それでは、議案書1ページ、2ページ、3月・4月教育委員会一般事務報告につい  
てお伺いいたします。

報告事項はありますでしょうか。

### ○妹尾教育政策総務課長

3月・4月の一般事務報告をさせていただきます。

まず、4月の人事異動により新任、昇任した者を紹介させていただきます。

最初に学校教育部です。施設給食課長の法元課長です。人・ふれあい部危機管理室  
課長代理からの昇任です。次に、教育指導課長の野呂課長です。教育指導課係長から

の昇任です。次に、教育研修センター所長の遠藤所長です。教育指導課係長からの昇任です。続きまして、社会教育部です。社会教育部次長兼社会教育課長の田伏次長です。人・ふれあい部からの新任です。次に、社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長の青木次長です。地域教育振興課長からの昇任です。次に、青少年課長の長澤課長です。保健福祉部健康増進課課長からの新任です。次に、青少年課課長の川原課長です。経営企画部広報広聴課課長からの新任です。

続きまして、行事関係の報告をさせていただきます。4月5日の市町村教育委員会委員長・教育長会議につきましては、村田委員長に御出席をいただきました。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告申し上げます。

3月17日から4月15日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で8件となってございます。そのうち、新規の後援は2件でございます。1件は子供たちに未来への夢や希望を持つもらうことを目的とした劇団による公演でございます。また1件は、子供たちの科学に対する興味を引き出し試行錯誤の面白さなどを気付かせることを目的としたロボット体験教室でございます。その他継続の後援が6件となっております。

#### ○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問、御意見はございますか。

新規の後援にありましたロボット体験教室を主催したのは、どのような団体ですか。

#### ○妹尾教育政策総務課長

一般社団法人、国際科学教育協会が主催しております。

#### ○村田委員長

分かりました。

ほかに御質問はございませんか。

ほかに報告事項をお願いします。

#### ○野呂教育指導課長

3月・4月の行事報告をさせていただきます。

4月4日の校園長会には、村田委員長始め皆様に御出席賜りありがとうございました。

4月5日の小学校、6日の中学校の入学式における国旗掲揚、国歌斉唱につきましては、100%実施であり、特に国歌斉唱の声はどの学校においてもしっかりとしたものでございました。今後も、より内容が充実するよう進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問、御意見はございますか。

ほかに報告事項をお願いします。

#### ○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

4月2日に第66回寝屋川市民体育大会総合開会式が中央公民館で開催されました。

4月10日の空手道の部、テニスの部を皮切りに来年の1月15日の駅伝競走の部まで20種目22競技で寝屋川チャンピオンが決定してまいります。

続きまして4月7日に、平成28年・29年度の寝屋川市スポーツ推進委員の33名への委嘱状交付式を行いました。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問、御意見はございますか。

市民体育大会ですが、20種目とおっしゃいましたね。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

はい。

○村田委員長

ほとんどの種目を行うという感じですね。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

そうです。空手、テニス、バドミントン、またグラウンドゴルフや、ソフトバレーボール等のニュースポーツも競技に入っています。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問、御意見はございますか。

ほかに報告事項はございませんか。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

3月28日に平成27年度第4回社会教育委員会議が開催されました。内容としては、各所属から平成28年度事業計画について社会教育推進計画に位置付けられております平成28年度の主な事業を中心に説明をいたしました。次に、大阪府社会教育研究会議の研修会の参加者からの報告がありました。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

○川原青少年課課長

4月12日に中央公民館におきまして青少年指導員に対する平成28、29年度委嘱状の交付式を行いました。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございますか。

ほかに報告事項はございますか。

ないようですので、次に、3ページ、4ページ、4月・5月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はありますでしょうか。

○妹尾教育政策総務課長

5月18日から3日間にわたりまして5月市議会臨時会が開催される予定でございます。内容は、役員改選と付議事件の即決でございます。

次に、大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が26日に開催されます。

次に、27日に学校訪問、教育委員懇話会、教育委員会5月定例会を実施させていただく予定でございます。委員の皆様におかれましては御出席賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、市政感謝会が28日にアルカスホールにて開催されます。委員の皆様におかれましては御出席賜りますようよろしくお願ひいたします。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問、御意見はございますか。

ほかに報告事項はございませんか。

ないようですので4月・5月教育委員会行事計画書については予定どおりよろしくお願ひいたします。

次に、5ページ、報告第9号、平成28年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを議題といたします。

○妹尾教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第9号、平成28年度寝屋川市教育委員会事務局人事につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、6ページを御覧ください。

まず、退職関係でございます。教育委員会では19名の退職がございました。

続きまして、7ページは異動の関係でございます。

教育委員会では係長以下の職員の平成28年度教育委員会事務局の内部組織の変更に伴う読み替えを除き、62名の異動がございました。

続きまして、13ページを御覧ください。

13ページにつきましては、新規採用でございます。教育委員会には新規採用職員1名、再任用職員14名、指導主事6名の計21名の採用がございました。また、任期付短時間勤務職員の状況につきましては、14ページから20ページまでに記載のとおりでございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございますか。

13ページですが、新規採用は1名だけですか。

○妹尾教育政策総務課長

はい、そのとおりです。

○村田委員長

ちなみに、昨年は何名ですか。

○妹尾教育政策総務課長

昨年の新規採用は、0名です。

○村田委員長

分かりました。

ほかに御質問は、ございますか。

ないようですので、報告第9号、平成28年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを報告どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に21ページ、報告第10号及び第11号、職員の分限処分についてを一括議題といたします。質問については一括で行いますが、採決は個別に行わせていただきます。

○妹尾教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第10号及び報告第11号、職員の分限処分につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、順次御説明させていただきます。

まず、報告第10号でございます。22ページを御覧ください。

当職員は平成28年4月5日まで休職発令を行っておりましたが、この度更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成28年4月6日から平成28年8月5日までの休職発令を行ったものでございます。

次に、報告第11号でございます。24ページを御覧ください。

当職員は平成28年4月13日まで病気休暇を取得しておりましたが、この度更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成28年4月14日から平成28年5月13日までの休職発令を行ったものでございます。

○村田委員長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

それでは、報告第10号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

では次に、報告第11号、同じく職員の分限処分についてを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって報告第10号及び第11号の2件については報告どおり承認することに決します。

次に、25ページです。報告第12号 職員の復職についてを議題といたします。

○妹尾教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第12号、職員の復職につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、26ページを御覧ください。

本職員は平成28年5月4日まで休職発令を行っておりましたが、このたび復職可能な診断書が提出され平成28年4月25日から復職の発令を行ったものでございます。

○村田委員長

ただ今の件につきまして、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○村田委員長

ないようすでにお諮りします。

報告第12号、職員の復職についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に、27ページ、報告第13号、寝屋川市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

○田井学務課長

ただ今御上程いただきました報告第13号、寝屋川市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時代理をいたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、平成28年3月31日付けで公布された子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令に基づき、低所得世帯に係る保護者負担の軽減を図るため、平成28年4月1日に一部改正するためでございます。

説明につきましては、条文の朗読を省略させていただき、資料34ページにございます新旧対照表にて御説明いたします。上段が現行、下段が改正案でございます。

第16条関係、別表第2について御説明申し上げます。

これまでの幼稚園保育料につきましては、多子世帯への保護者負担軽減策として同一世帯に小学校3年生までの兄姉がいる場合に、園児が2人目であれば1人目の半額、3人目以降では無償としておりましたが、この度の政令におきまして、低所得世帯の保護者負担軽減の更なる拡充を行うこととなり、世帯年収約360万円以下、この表におけるA階層からC階層においては、これまで小学校3年生までとしてきた兄姉の年齢制限を撤廃し、生計を一にする兄姉全てを数えることができることとなりました。

D階層においては、従来どおり小学校3年生までの兄姉を数えることとなりますため表記が複雑化することから、これまで表の上部に記載しておりました小学校1年生から3年生までの就学年齢と同一年齢である者がいる場合、いない場合の表記を削除し、後ほど御説明いたします本表の備考欄において詳細を定めることとしております。

次に、同じく政令における一人親世帯等の保護者負担軽減の更なる拡充といたしまして、C階層の1、母子・父子世帯、障害者世帯及び生活困窮世帯について、これまで第1子が9,000円、第2子が4,500円としておりましたところを、第1子が4,500円、第2子が0円としております。

次に、ページが前後いたしますが、31ページの新旧対照表において御説明いたします。右側が現行、左側が改正案でございます。

別表第2の備考4及び5について御説明いたします。

主な変更点といたしましては、先ほど申し上げた低所得世帯の兄姉カウントの年齢制限撤廃についてでございます。

備考4につきましては、先ほどの表における第1子の定義について、備考5につきましては第2子の定義について定めておりませんので、それぞれ御説明いたします。

備考4におきまして、第1子とは、次のような年長者がいない場合をいう、としております。その年長者の説明といたしまして、1号には、AからC階層については特定被監護者等に当たる者、すなわち園児の保護者と生計を一にする兄姉等について定めており、2号には、D階層についてはアからカとしてそれぞれ小学校3年生まで、若しくは就学前に幼稚園や保育所等の施設に通う兄姉等について定めております。

備考5につきましては、備考4を改正したことによる文言整理を行っております。

なお、附則といたしまして施行期日につきましては、この規則は平成28年4月1日から施行するものでございます。

また、経過措置といたしまして、この規則による改正後の寝屋川市立幼稚園条例施行規則別表第2の規定は、この規則の施行日以後の使用に係る保育料について適用し、施行日前の使用に係る保育料については、なお従前の例によるものとしております。

さらに、準備行為といたしまして、施行日以降の使用に係る新規則の規定に基づく保育料の決定等の必要な準備行為は、施行日前においても行うことができるとしております。

#### ○村田委員長

それでは、ただ今の報告に対しまして御意見、御質問はありますか。

#### ○岩根委員

質問させていただきます。本改正案を施行して、A階層、B階層、C階層、D階層全ての階層において、第3子以降が無料になる。そして、C階層の母子・父子その他もろもろが半額になったり、ゼロになったりするのですが、これを施行することによって保育料が減免されたときの歳入予算はどうなりますか。

#### ○田井学務課長

歳入で申しますと480,000円の減収になる予定でございます。

○岩根委員

1年間の金額ですか。

○田井学務課長

そうでございます。

○岩根委員

分かりました。

○村田委員長

今の質問に関連しますが、金額ではなく世帯数ではどうでしょうか。

○田井学務課長

27年度ベースで計算しますと、減免世帯が8世帯増加ということでございます。

○村田委員長

ほかに御質問ございませんか。

ないようですので、報告第13号、寝屋川市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます、よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に35ページです。

報告第14号、平成28年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く）の内申についてを議題といたします。

○田井学務課長

ただ今御上程いただきました報告第14号、平成28年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く）の内申について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

資料36、37ページを御覧ください。

この表は、平成28年3月31日付け退職発令でございます。南小学校、大槻江美教諭以下総数53名でございます。

続きまして、38ページから41ページでございますが、この表は、平成28年4月1日付け人事異動発令でございます。東小学校、川口真紀教諭以下総数130名でございます。

続きまして、42ページから43ページでございますが、この表は、平成28年4月1日付け府立学校及び他市からの転任、新規採用に伴う人事発令でございます。東小学校、高橋耕平教諭以下総数74名でございます。

○村田委員長

それでは、ただ今の報告に対しまして御意見、御質問はございませんでしょうか。

ないようすでにお諮りします。

報告第14号、平成28年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く）の内申についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に44ページです。

報告第15号、平成28年度生徒指導主事の任命についてを議題といたします。

○田井学務課長

ただ今御上程いただきました報告第15号、平成28年度生徒指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

45ページを御覧ください。

上の表は小学校の平成28年度生徒指導主事名簿でございます。第五小学校、野克将教諭、継続でございます。

次に、下の表は中学校の生徒指導主事名簿でございます。第一中学校、中村吉秀教諭、以下12名でございます。なお、継続の者が4名、新規の者が8名でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして御意見、御質問はございませんか。

ないようすでにお諮りします。

報告第15号、平成28年度生徒指導主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に46ページです。

報告第16号、平成28年度進路指導主事の任命についてを議題といたします。

○田井学務課長

ただ今御上程いただきました報告第16号、平成28年度進路指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規程により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

47ページを御覧ください。

平成28年度進路指導主事の名簿でございます。第一中学校、穴田尚宏教諭、以下12名でございます。なお、継続の者が7名、新規の者が5名でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして御意見、御質問はございますか。

○岩根委員

進路指導主事については、学年は第3学年の先生と決まっているのでしょうか。

○田井学務課長

第3学年を受け持っている先生が多数ですが、必ずしも第3学年でなければならぬ  
いという規定はございません。

○岩根委員

分かりました。

○村田委員長

ほかに御質問はございませんか。ないようすでにお諮りします。

報告第16号、平成28年度進路指導主事の任命についてを報告どおり承認することに  
御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます、よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に48ページです。

報告第17号、平成28年度保健主事の任命についてを議題といたします。

○田井学務課長

ただ今御上程いただきました報告第17号 平成28年度保健主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

49ページを御覧ください。

この表は小学校の平成28年度保健主事名簿でございます。東小学校、渡邊直也教諭、  
以下24名でございます。継続の者が8名、新規の者が16名でございます。

続いて、50ページを御覧ください。

この表は中学校の保健主事名簿でございます。第一中学校、渡部千絵教諭、以下12  
名でございます。継続の者が6名、新規の者が6名でございます。

○村田委員長

今の報告に対しまして御意見、御質問はございませんか。

ないようすでにお諮りします。

報告第17号、平成28年度保健主事の任命についてを報告どおり承認することに御異  
議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に51ページです。

報告第18号、平成28年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

○田井学務課長

ただ今御上程いただきました報告第18号、平成28年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

52ページを御覧ください。

委嘱及び任命しました委員は、表のとおりでございまして、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則に基づき選任したものでございます。

任期につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして御意見、御質問はございませんか。

選任された6名の方については、留任か新任か分かりますか。

○田井学務課長

5番の楠第二中学校長、6番の上田木屋小学校養護教諭が新任でございます。あと4名は継続でございます。

○村田委員長

新任、留任を明記していないのは、何か理由があるのですか。

○田井学務課長

特に理由はございません。

○村田委員長

分かりました。

ほかに御質問はございませんか。

ないようですので、報告第18号、平成28年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

53ページです。

議案第16号、平成28年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

○野呂教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第16号、平成28年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命につきまして、寝屋川市ドリームプラン選考委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を平成28年度寝屋川市ドリームプラン選考委員

会委員の委嘱及び任命をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といましましては、特色ある教育、特色ある中学校づくりを進めるためのプランの選考を行うためでございます。

54ページを御覧ください。

学識経験を有する者1名、寝屋川市立小・中学校の経験を有する者として元校長先生2名、民間企業経営者2名、教育委員会事務局職員2名の計7名でございます。

任期は、平成28年4月26日から平成29年3月31日でございます。

○村田委員長

それでは、ただ今の報告に対しまして御意見、御質問はございませんか。

○岩根委員

委員についての質問はないのですが、ドリームプランについて、昨年と変わった点は、何がありますか。

○野呂教育指導課長

選考内容については、一緒でございます。本年度より、各校40万円、1中学校区で120万円という一律の金額を配分させていただいております。

○岩根委員

各校40万円ということは1校に対して出せるということですか。

○野呂教育指導課長

1中学校区で120万円ですので、1校当たり40万円ということになります。

○岩根委員

分かりました。

○村田委員長

ほかに御質問はございませんか。

先ほどの結核対策委員会の委員と同じですが、この7名の中で新しく委員になられた方はおられますか。

○野呂教育指導課長

2番の龍田元小学校長、4番の岩津アド・セン代表取締役社長、5番の中村香月代表取締役社長の3名が新任でございます。

○村田委員長

ほかに御質問はございませんか。

ないようすでにお諮りいたします。

議案第16号、平成28年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、55ページ、議案第17号、平成28年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者

及び感謝状贈呈者の決定についてを議題といたしますが、本案につきましては、個人情報の取扱い、議案の性格上、非公開とさせていただきたいと思います。本案を非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認め、本案は寝屋川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の適用前における寝屋川市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方及び傍聴の方は、一旦御退席いただきますようお願いします。

(関係者以外退室)

(関係者以外入室)

○村田委員長

ただ今意見がまとまりましたので、お諮りいたします。

議案第17号、平成28年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして教育委員会4月定例会を終了させていただきます。